

スカパーJSAT グループ人権方針

スカパーJSAT グループは、従前より事業活動を通じた人権尊重に取り組んで参りましたが、社会の一員として、人権尊重の重要性を改めて認識し、グループ企業だけでなく、あらゆるステークホルダーの基本的人権を尊重する責任を果たすことを目的として、「スカパーJSAT グループ人権方針」（以下、本方針）を制定しました。

今回策定した本方針は、「Space for your Smile」という「グループミッション」「サステナビリティ方針」に基づき、人々の笑顔を実現するために人権への取り組み方針を詳述するものであり、スカパーJSAT グループのすべての役職員（役員および従業員をいう）に適用します。また、役職員を含むあらゆるステークホルダーの基本的人権を尊重する責任を果たすよう努め、ビジネスパートナーを含むすべての関係者に対して本方針の遵守を期待します。

1. 人権尊重に関連した規範や法令の遵守

世界の全ての人々が享受すべき基本的人権について規定した「国際人権章典」、労働における基本的権利を規定した国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」等の人権に関する国際規範を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、これに基づいて事業活動を行います。法令と国際規範に乖離がある場合は、可能な限り国際規範を尊重し優先とする取り組みを目指します。

2. 適用範囲

スカパーJSAT グループ全役職員

3. 人権尊重へのコミットメント

スカパーJSAT グループは企業活動において人権を尊重します。

3-1. 労働者個人の尊重

国籍、人種、民族、性別、年齢、宗教、信条、社会的身分、性自認、性的指向、妊娠、障がいの有無等による差別は一切行いません。すべての人に平等な機会を提供します。

3-2. 労働者の権利の尊重

強制労働、過重労働、低賃金労働（最低賃金を下回る労働）、児童労働ならびに従業員に対するハラスメント・いじめおよび不当な扱いを認めません。従業員が就業する現地の法令を遵守し、適切な労働環境の整備、公正な労働条件の確保、最低賃金の保証、結社の自由と団体交渉権等の尊重に努めます。

4. 人権デュー・ディリジェンス

スカパーJSAT グループは、事業活動を推進する上で人権尊重の責任を果たすべく、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、実際の、あるいは潜在的な人権への負の影響を特定・評価し、負の影響の防止または軽減を図っていきます。また、人権尊重の取り組みについて、WEB サイト等を通じて定期的に開示します。

5. 是正・救済

スカパーJSAT グループの事業活動により、人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合、適切な手段を通じて、その是正・救済に取り組むものとします。

6. 教育・周知

スカパーJSAT グループは、本方針が事業活動に組み込まれ、効果的に実施されるよう、役職員等に適切な教育・周知を行います。

7. 対話・協議

スカパーJSAT グループは、実際の、あるいは潜在的な人権への負の影響に関する対応について、関連するステークホルダーと対話・協議を行います。

制定日 2023 年 10 月 4 日

改定日 2025 年 3 月 5 日

株式会社スカパーJSAT ホールディングス

代表取締役社長 米倉 英一